

令和3年度特別支援教育に関する実践研究充実事業
(知的障害に対する通級による指導についての実践研究)
成果報告書(概要)

受託団体名
狛江市教育委員会

1. 研究のテーマ

知的障害に対する通級による指導についての実践研究

2. 研究の名称

令和3年度特別支援教育に関する実践研究充実事業

3. 研究代表者

氏名	所属	役職
荒川 元邦	狛江市立狛江第三小学校	学校長

4. 事業の実績

(1) 研究の目的

研究の目的

本市では、特別支援学級の入級判定基準を整え、知的障害のある児童に対して明確に判定を出している。しかし、知的障害特別支援学級の判定が出されていても、保護者が通常の学級への在籍を希望されることがあり、その場合には障害種別が異なるため、情緒障害の通級指導を受けることができない。そのため、知的障害特別支援学級における支援と通常の学級における支援の間の「支援の狭間」にいる児童が一定数存在している状況がある。

連続性のある多様な学びの場の保障が求められている中で、全ての学校に知的障害特別支援学級と自閉症・情緒障害特別支援学級が設置されていないこと、また知的障害が通級による指導の対象となっていないことは課題であるが、現時点では知的障害の境界域知能の児童に対しての有効な教育的な政策はなく、通常の学級内で学級担任が個の対応に追われ、孤軍奮闘している状況が続いている状況がある。

本研究の目的は、通常の学級に在籍している知的障害のある児童に対して、三つの理念「強みを生かす教育」「人の重なりのある支援」「本人中心の支援」の具現化を図る。児童の個性を引き出し、学校や社会で生かせる能力を伸ばす指導を行うことで、児童の自尊感情を育み、日常生活での適応度を高め、自分らしく心豊かに生活できるようにする支援の充実を目指す。

(2) 取組内容

対象児童は4名であり、本市教育委員会の就学相談における教育的な措置判断により知的障害特別支援学級相当の判定が出ている。現在、通常の学級に在籍し、学校生活における適応が困難な状況があり、日常的に支援を必要としている児童である。

指導の内容は、「強み」「自己理解」「生活」の三つの柱で構成した。児童の強みのアセスメントを行い、強みの分野につながる専門家の協力を得て、年5回程、特別授業を行った。毎週の取り出し型の通級による指導と並行して、児童の主たる生活の場である通常の学級に入りながら、担任と協働して支援をする入り込み型の指導を毎週行った。また、教育サポーターの協力により、日常的な生活場面で個の支援の充実を図った。年に2回、個別の指導計画作成につながる「児童参加型の会議」を実施した。児童本人が中心となり、児童、保護者、学級担任、通級担当、特別支援教育コーディネーター、専門家らが定期的に一同に会し、児童本人の願いの実現に向けた応援会議を実施した。児童参加型の会議後、児童自身が自分の強みと困難さを自己理解した上で、毎週の通級指導で「自分のめあて」を考え、1週間毎のめあての実行、実現に向けた「学びプラン」を設定することにより、児童の生活上の困難さの克服や改善を図った。

(3) 事業の実施日程

実施時期	実施内容
令和3年9月	月1回の知的障害通級校内会議（月1回30分程度） 毎月の研究計画、実践報告を行う。メンバー（校長、副校長、教務主任、研究長、通級担当、狛江市教育委員会指導主事）
令和3年9月	第1回知的障害通級運営委員会（年3回2時間程度） 本研究に対して専門的知見から指導・助言・評価を得る。 メンバー（狛江第三小学校、専門家、狛江市教育委員会指導主事）
令和3年9月	指導教室の環境整備 研究協力者の選定・依頼 初回面談の実施 取組準備 入り込みボランティア募集、人材育成 当該分野の専門家の協力を得た特別指導打診
令和3年10月	取り出し型の通級指導開始 入り込み型の通級指導開始 強みの特別指導開始 各種アセスメントの実施 教育ボランティアの導入
令和3年11月	第1回児童参加型の会議の実施 本人と共に作成する学びプランの取組
令和3年12月～ 令和4年1月	第2回知的障害通級運営委員会 指導継続
令和4年2月	取り出し型の通級指導終了 入り込み型の通級指導終了 強みの特別指導終了 年度末アセスメントの実施 年度末振り返りアンケートの実施 第3回知的障害通級運営委員会

	第2回児童参加型の会議の実施 次年度研究計画、次年度研究予算計画
令和4年3月	教育ボランティアの終了 報告書作成 研究経過のまとめ

(4) 成果

現在の通級による指導のシステムの様々な課題に迫り、「強みを生かす教育」「人の重なりのある支援」「本人中心の支援」の三つの理念を具現化する実践ができた。

本事業における対象児童は、通常の学級に在籍し、かつ市教育委員会の就学相談における教育的な措置判断により知的障害特別支援学級相当の判定が出ていることと定め、研究協力の同意を得た4名の児童を対象児童とした。

対象児童に対して、通級による指導の専門的な知見を活かし、取り出し型指導、入り込み型指導、強みに関する特別授業、本人参加型会議を行い、三つの柱「強み」「生活」「自己理解」の指導内容を重視した指導を行った。

児童の強みを生かす指導を行い、児童参加型の会議を定期的に行うことで、本人が自分の成長について実感をもちながら生活することができ、学校生活や学びの意欲を高めることができた。そのことで、自分にとって不都合な自己の課題にも向き合う力を付けることができた。また、自分にとって必要な支援を理解し、自ら他者に相談する姿が見られるようになった。

標準化した検査による事前事後評価の結果は、全般的におおむね、指導前と指導後で数値の上昇が見られた。このことから、本事業における知的障害に対する通級による指導は教育的効果が大きかったと捉えることができた。

一人の学級担任が、集団指導をすることが多い通常の学級の中で、学級担任と通級担当、教育サポーターらが、日常的に児童の特性についての共通理解をし、自立活動の視点を意識してチームティーチングで指導を行うことは、特性のある児童への指導だけでなく校内の支援体制をより強固なものとするなど、大きな成果を得ることができた。

(5) 課題と対応方策

- ・本研究後、知的障害通級指導教室ができるわけではない。2年間という限られた研究期間のため対象児童の支援の継続性や移行を丁寧に行っていく必要がある。
- ・通常の学級内において自立活動の指導の視点を共有するため、通級担当者による入り込み型指導は効果的だが、入り込み型指導だけでは通級指導として認められていない。
- ・個の支援の充実のための教育サポーター制度を確立していくことが望ましい。